

双日国際交流財団
奨学金助成
2020年度募集要項

1. 応募者の資格

- (1) 私費留学生（在留資格が「留学」である者）であること
- (2) 下記指定大学に在籍していること（休学は「在籍」から除く）
- (3) 大学院生、又は4年制大学の3年生ないし4年生であること
- (4) 大学院生は35歳未満、大学生は30歳未満であること
- (5) 他の奨学金を受けていないこと
- (6) 在籍大学からの推薦が得られること
- (7) 日本語による意思伝達が可能なこと

指定大学：北海道大学、東北大学、国際大学、筑波大学、千葉大学、東京大学、東京工業大学、一橋大学、早稲田大学、慶応義塾大学、上智大学、横浜国立大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、神戸大学、岡山大学、広島大学、九州大学、立命館アジア太平洋大学、熊本大学

2. 給付期間 2020年4月から最長2年間

3. 給付額 大学院生：月額10万円 大学生（学部生）：月額7万円

4. 採用予定数 14名（網掛けの14大学より選抜。他7大学の奨学生は昨年度から継続で支給となるため、今年度の募集はありません。）

5. 応募提出書類

以下の書類を在籍大学で定める期日までに、大学のご担当窓口へ提出してください。

①「奨学金給付申請書」：日本語で自筆で記入してください。但し、第6項及び第7項（当財団所定） 項（5）（6）は別紙にWord等で記載し添附する形でも結構です。用紙は大学のご担当窓口にご請求ください。

② 推薦状

6. 当財団への応募の締切日 2020年5月7日（木）（必着）

7. 選考について

- (1) 選考結果は、大学宛に6月20日頃までにご連絡する予定です。
- (2) 選考経過及び決定の理由は公表しません。

8. 奨学金の給付

- (1) 奨学金は、採否決定の通知後、本財団の事務局から本人にご連絡のうえ、給付いたします。
- (2) 1. に掲げる資格を失った場合には、直ちに本財団にご連絡願います。この場合には奨学金の給付は停止となります。

9. 報告等奨学金受給に付随する事項

奨学生には、給付決定後、日本への留学等に関するエッセイを和文又は英文で提出して頂きます。（エッセイのテーマは、大学の研究に関すること、日本での生活を通じて感じたこと等、自由です）また、給付期間終了後も時折エッセイの提出をお願いしますので、これらが可能な方を求めます。提出頂いた原稿及びレポートは財団の機関誌やホームページに掲載致しますので、予めご承知おき下さい。

10. 個人情報の取扱い

- (1) 当財団は、個人情報を法令に従い適正に取扱います。
- (2) 採用者については、応募書類に記載の個人情報（氏名、大学名等）を財団の機関誌やホームページに掲載します。
- (3) 不採用者の応募書類は、一定期間財団で保管した後、廃棄処分します。

公益財団法人 双日国際交流財団

〒100-8691 東京都千代田区内幸町 2-1-1 飯野ビルディング 7階

電話：03-6871-2800 FAX：03-6871-5561

E-mail：sojitz-zaidan@sojitz.com URL：http://www.sojitz-zaidan.or.jp/